

## 第237回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和4年7月26日（火）午後1時30分

閉会 令和4年7月26日（火）午後2時53分

### 2 会議の場所

室根支所3-1会議室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 教育部長         | 及川和也     |
| 一関図書館長       | 中川文志     |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 菅原正樹     |
| 教育総務課長       | 遠藤実      |
| 文化財課長兼骨寺荘園室長 | 氏家克典     |
| 一関市博物館次長     | 佐々木修路    |
| いきがづくり課長     | 伊藤信子     |
| 教育総務課庶務係長    | 細川圭子（記録） |

### 5 議題及び議決事項

議案第15号 令和4年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

### 6 報告

- (1) 一関市議会定例会第95回6月通常会議（一般質問）の状況について
- (2) 行事報告及び行事予定について

### 7 その他

- (1) 令和4年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第237回一関市教育委員会定例会を始めます。

佐藤委員は欠席ということですので、4名でよろしくお願い致します。

### 議案第15号 令和4年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

○教育長 議事日程第1、令和4年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第15号、令和4年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告を別紙により作成し、一関市議会に提出することについて議決を求めるものであります。

理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和4年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書（令和3年度事業対象）を作成し、議会に提出するとともに、公表しようとするものでございます。

この法第26条の規定というのは、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」というように規定されているものであります。

別紙の点検評価報告書の1ページをご覧ください。4番目の評価基準であります、自己評価と事業の方向性の2種類に分けてあります。

自己評価としましては「A」は「事業の十分な成果が見られた」、「B」は「事業の成果が見られた」、「C」は「事業の成果があまり見られなかった」、「D」は「事業の成果が見られなかった」、「一」はコロナ禍により「事業が実施できなかった」と、そのような区分を設けております。事業の方向性につきましては、「拡充」「継続」「見直し」「廃止」の4項目に分類しております。

次に最後のページ、28、29ページをご覧ください。今回の自己評価をするにあたりまして、まず事務局内で各事業に対する自己評価を行い、その後、7月1日に外部評価会議を開催しまして、有識者の方々に自己評価に対するご意見を聞き、それを報告書に反映させたものであります。

各事業の評価の詳細につきましては、担当課長がご説明いたします。

（各課から説明）

○**教育長** ただいま報告書の内容について説明がありましたが、このあと議会に報告することとなっております。今日は委員さん方に質問意見等を出していただきまして、それを活かして報告したいというように思います。

千葉委員。

○**千葉委員** No.7のキャリア教育推進事業について、事業の成果が「C」となっています。コロナ禍のために5日間の体験を中止したということがこの主な理由ではないかなと思うのですが、1ページ目の評価基準を見ると、自己評価の場合、事業が実施できなかった場合は「一」でいいのではないかなと思うのですが、「C」にしたのは何か理由があるのかというのが1点目です。

2点目は、No.9英語検定料助成事業のところで、検定料を助成することで受検者数が大幅に増加しておりますが、なぜ事業の成果としては「B」なのか。「A」ではなくて「B」にした根拠を教えてくださいなと思います。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** まず、No.7の成果の「C」についてですが、確かに社会体験学習自体はできなかったのも「一」でもいいのですが、その代替の部分がある程度やれたということで、本来の目的を達するところまでは行かなかったけれども、学校ごとに工夫して行ったことから評価はつけようということで「C」という評価をつけたところです。

No.9の評価ですけれども、確かに大幅に増えて、その点では「A」という評価でもいいのですが、今後の取組の2つ目のところにあるように、学校によって事業の活用や取り組み方が異なるというところで、まだまだ学校によっては受検率が低いところもあるので、そのあたりの周知も進めながら、学校の温度差もなくしていければいいなというところと、令和3年度は2回目からの助成でしたが、今年度は1回目からの助成なので、もう少し伸びしろがあるのではないかなということで今回「B」という評価にしました。

○**千葉委員** わかりました。ありがとうございます。

○**教育長** 2つとも自己評価の部分ですが、千葉委員からのご指摘は私もうなずけるところが若干ありましたので、キャリア教育についても「一」でも構わないのかなという思いもありますし、英語検定のほうもスタートという意味では、これをどう捉えるかということもありますので、そこも事務局でもう1回検討していただければと思います。この場でこれにしようということではなくていいので、是非検討してください。

その他いかがでしょうか。伊藤委員。

○**伊藤委員** 私もNo.7のキャリア教育推進事業についてお話しをさせていただきます。キャリア教育は非常に重要な教育だと思います。子どもが実践して色々なことを学ぶ機会ですけれども、私が地元のコンビニに行ったときに、たまたま体験学習をしている生徒がい

ました。最初はなかなかぶっきらぼうで、品名も覚えられなくて、そこの店員さんから教わりながらやっていたのですけれども、3日後に行ったら目の色が変わって、人が変わっていました。これはすごいなと思いました。コロナ禍でなかなかできない状況の中で、学校が工夫してやったとか、3日でも4日でもできたということに対しての評価は、私は逆に「C」ではなくて「B」でいいのではないかと思います。コロナ禍の条件の中で、学校が工夫してやった中で生徒が変容していると、教育的な効果があったと私は見ていいと思います。ですからできればここも一考していただきたいと思います。実践を見させていただいて、子どもがこれだけ変容するのだということを感じて、一部しか見ていないかもしれませんが「B」に相当するような状況でありました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変ありがとうございます。今年度については、コンビニについては断られることなく実施できています。本当に事業所のほうの受入れを大変ありがたく思っております。ただこの事業評価については令和3年度の評価で、令和3年度については実施できていないので「B」という評価はつけられないのですが、今のお話のとおり、令和4年度の評価には今のお話に関わってくるとお思いますので、5日間できないにしても、来年度の評価として今のお話を参考にして高い評価にできるのかなと感じております。

○教育長 今年度も社会体験学習はスタートしておりますが、急にコロナが増えてきている状況で、医療関係、福祉関係、幼稚園等幼児教育関係はとても受入れができる状況にありませんが、その他の可能なところは中止にすることなく行っておりますので、そういう面では地域のご協力をいただいていると感じているところです。

その他いかがでしょうか。桂島委員。

○桂島委員 No.9の英語検定料助成のところで、検定を受ける人数が増えたということですが、それに伴って合格率というのはどうなのでしょう。ただ受けるだけではなくて、それが成果として繋がって英語の学力的な向上というところまで行けば市が助成することが形になっていいのかなと思います。

No.21の奨学金貸与事業ですけれども、今後の取組のところで滞納者に対して定期的な文書催告を行うということですが、滞納した場合にはその返済には利息が付くのかどうか教えていただければと思います。

No.32の展示事業について、コロナ前よりむしろ入館者数が増えているということで、こういう中でも学びたい方たちが一関市にいるのだなと思いました。テーマが棟方志功展であったり、工夫して企画展や特別展をやられているというのもあると思うのですけれども、意欲のある方がいるという表れかだと思いますので、この事業成果「A」には納得だなと感じました。概ね評価が「A」とか「B」という成果が見られたという結果になっているの

で、博物館や図書館など、皆さん本当に尽力されている成果が出ていると感じました。

○教育長 英語検定のほうはご意見ということで承ります。

奨学金について、教育総務課長。

○教育総務課長 奨学金の返還について、利息は取っていないところです。

○桂島委員 文書代とか郵送代とかは加算されないのでしょうか。

○教育総務課長 文書催告について、督促の手数料的なところはいただいておりますが、返済につきましては、学生の返済能力に応じまして金額はある程度柔軟に、ご本人からの申し出によって金額の設定を対応したりしているところでもあります。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 学生の返済能力というのがありますが、これから生きていく社会の中で、そんなに甘いことはないのだということを教える意味もあると思います。市が学ばせたいという思いから奨学金という事業があると思うので、その気持ちをいただいて本来はきちんと返すべきであると思います。滞納する理由にもよるとは思います、滞納したらそのままではダメだということを教えていかなければならないと思います。ひとつの意見です。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 貸付金ですから返済の義務ということは強く意識していただきたいと思いますので、文書等にも明記しながら、返済については少ない金額でもできる限り返済していただくという形をとっていきたいと思います。

○教育長 今の部分に関連するのですが、申請者数は減っています。この奨学金の貸与に関する委員会の中でも議題になったのですが、奨学金というのは原資があって、元の予算があって、それを貸しても返してもらえば市としては支出がないわけで、これをもっとたくさんの人に借りてほしいという意見はあるのですが、額を増やしてはどうかという意見もあります、そうすると返済の時に大変だという部分があったり、今の奨学金は色々なものがあって、必ずしも市の奨学金を借りなくても、他の奨学金を使えるという部分もあったりして、なかなかそこが難しい部分だなと感じておりました。ただ、できるだけ子どもたちがこれを活用できるように工夫をしながら、申請者数について一定程度維持できるように検討していただければと思います。

博物館の入館数についてはよろしいですね。

何か他にありますか。

それでは一部検討する部分もありますが、そこは事務局に一任しますので検討していただきまして、議会に報告していただければと思います。

議事は以上といたします。

## 報告(1) 一関市議会定例会第95回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3番の報告に入ります。(1)一関市議会定例会第95回6月通常会議（一般質問）の状況について報告願います。教育部長。

○教育部長 （説明）

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問はありますか。  
それでは(1)を終わります。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (2)行事報告及び行事予定について、私のほうから行事報告をいたします。

資料No.2をご覧ください。前回の教育委員会が6月23日でありましたので、それ以降のことについて報告いたします。

6月24日、一関小学校に係る関係部課協議とありますが、一関小学校については、今年度中に建て方の構造、大体の配置、場所も含めてある程度決めていくという方針でいます。次年度以降に具体的な部分に入っていくということで、最終的には令和9年もしくは10年くらいに一関小学校の建築、そして新しい校舎でのスタートを考えているところであります。これについての関係部課での話し合いでありました。

第14週、28日、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会がありました。現在、花泉小学校は来年の4月の開校に向けて、校舎の建築に入っております。建築は大体30%ほど進んでおまして予定どおりの進行具合であります。資材についての調達の不安がございましたが、現在のところ予定どおり進んでおります。そのことの報告もありましたし、外壁とか内装等の色についても話し合いがなされました。

6月30日、一関市図書館協議会がありました。協議会員は全部で16名であります。新しいメンバーでスタートしております。会長は互選により、以前と同じ方ですが那須照市さんが選ばれました。この会議では令和3年度の図書館運営の総括と令和4年度の計画について話し合われたところでありますが、実際にはそれよりもそれぞれの新しいメンバーでの図書館についての様々なご意見をお互いに聞き合ったという会議になりました。

7月1日、県小学校体育研究会会長挨拶来訪とありますが、今年の11月18日に県の小中体育研究大会が一関のユードームで行われる予定であります。そこでは授業とか講演とか研究会が行われる予定であります。珍しくこの研究会は学校ではなくユードームで、小中ともに授業を行う予定であります。

同じ日、事務事業評価外部有識者会議がありました。先ほどの報告の外部評価の会議でありました。

第15週、7月5日、社会教育委員会がございました。新しいメンバー20名での社会教

育委員のスタートでありました。事務事業の点検評価とか、地域部活動について、それから市民センターの指定管理について等が話し合われたところでもあります。

7月6日、市の校長会議がありました。校長会議は今までは年5回やっているのですが、今年度から、内容が密なので少しゆとりをもって、年5回はそのままですが、その他にオンラインの校長会議を2回設定することにしました。今回の7月の対面式の校長会議と、その少し前にオンラインでの会議も行ったところでもあります。今後はそういう形でやる予定であります。今回のようにオンラインの会議を別のところでやると比較的時間にゆとりができましたので、今回は講演を校長さん方に聞いてほしいということで、多様性についての講演会を設定いたしました。講師は盛岡の市議会議員の加藤さんという女性の方に来ていただきまして、LGBT等も含めて、社会の多様性について講演をしてもらったところでもあります。

同じ6日、一関地域教育振興運動推進協議会の総会がありました。一関地域は7つの実践区がありますが教育委員会も関係しておりますので、いきがづくり課が中心となって実際にはやっておりますが、学校運営支援協議会の関係等について話し合ったところでもあります。

7日、総合教育会議は大変ありがとうございました。ICT、ゲーム、スマホとこれからも色々課題になってくると思います。岩手日日のトップ面にはこの総合教育会議の写真が掲載されておりました。

8日、舞川中学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。

2ページに進みます。7月11日、学校運営支援協議会連携校長会議がありました。今年度から9校で学校運営支援協議会、いわゆるコミュニティスクールをスタートしております。学校は、一関小、東山小、室根小、舞川小、弥栄小、大東小、室根中、舞川中、大東中の9校であります。地域との連携を深めるべく、学校運営支援協議会を設定してやっておりますが、この9校の情報交換を行うということでこの日に会議を行ったところでもあります。今後様々な機会に、特に校長会議の場でその状況等について報告してもらおう予定であります。

12日、幼小中高特高専大校運営協議会が萩荘中学校でありました。授業を見て、その後、特にもキャリア教育について、それぞれの講師から発表いただきました。弥栄幼稚園、花泉小、花泉中、一関工業高等学校、この1園3校から報告いただいたところでもあります。

13日、一関市学校給食センター運営委員会がありました。食育とかセンターの運営とか給食費の納入状況等について報告し、意見をいただいたところでもあります。ちなみに令和3年度については給食費は100%の納入となったところでもあります。公会計になったこ

とによる大きな変化であります。未納者はゼロということでもあります。初めてのことであります。それからこの学校給食センターのことで話題になったのは、食材費が高騰している状況について大丈夫かというような議会と同じような話が出ましたし、学校給食センター運営委員会というのは市の大きな単位ですが、給食センター6つごとに運営協議会を作っているのですが、この運営協議会を今後どのようにしていくかという話題になったところ です。

14日、15日と管外視察に行きました。今回は気仙地方に行ったところでもあります。地元一関を生活拠点にする管理職が行っている学校、小学校7校、中学校3校に訪問してきました。元気でやっていたところでもあります。

16日、掬水の丘吟詠大会に行ってきました。これにどう関係するかということですが、15回大会なので私のほうで開会行事に出席させていただきました。詩吟の大会でありまして、特徴なのは、掬水の丘というのは芦東山記念館の奥にありまして、芦東山が作った詩歌をここで吟詠するという大会でありました。

第17週、23日、最先端科学体験研修の結団式がありました。先ほど学校教育課長から説明があったところではありますが、34名の生徒が希望して参加する予定であります。例年よりは半分の数でありまして、訪問先から人数制限があったためにそうしたものであります。平泉中学校から2人、附属中学校から2人も参加しているところです。

第18週、25日、歯科保健対策連絡会議がありました。今日は地域医療対策会議があります。昨日の歯科保健連絡会議で、歯科医師会から様々な質問や要望があったのですが、中でも要望として出されたのは、フッ化物洗口をするべきではないかという要望が出されたところでもあります。フッ化物洗口というのは、フッ素を入れたものを希釈して、それで1週間に1回程度うがいをするとう虫歯の率がぐんと下がるというそういうものでありまして、県内でもやっているところがありまして、平泉町でもやっているのですが、大きな市ではなかなかやっていないところでもあります。その要望がありまして、統計上効果があることは間違いなさであろうし、家庭に任せるとなかなかできないことが、学校でやると一斉にやることができるというメリットがあるということは話されました。ただ教育委員会の姿勢として、非常に学校それから養護教諭、教諭への負担がどうしても出てしまうということ、それから必ずしも賛同の方だけではなくて、議会でも逆の立場で話題になったこともありましたけれども、やるべきではないという考えの方もいます。日本弁護士連合会もこの中止を求める声明を出してしまっていて、そういう部分では難しい部分があります。沿線の盛岡、花巻、北上、奥州は全域でやっているところはありませんので、そういう意味で慎重に対応するという回答をしたところでもあります。今後もこれについては議論になるのかなと思っておりました。



以上報告いたします。

それでは行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは次回の教育委員会定例会ですが、8月24日（水）午後1時半からですが、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

では、行事予定については以上で終わります。

#### その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

○教育長 4番のその他に入ります。

(1)令和4年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（説明）

○教育長 何かご質問はありますか。

一貫して取り組んでいることですので、今年度もこれで進めてまいりたいと思います。

#### その他(2) その他

○教育長 (2)その他について、事務局からありますか。

委員さん方からもよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして第237回一関市教育員会定例会を終了します。